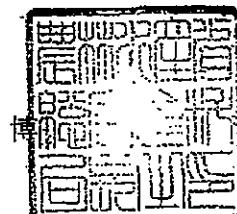




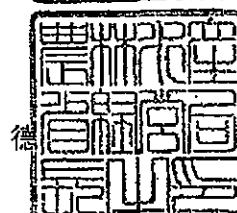
22 総合第1731号  
22 経営第6911号  
財政第109号  
健発0316第4号  
平成23・03・16中序第2号  
平成23年3月16日

株式会社日本政策金融公庫  
代表取締役総裁 安居 祥策 殿

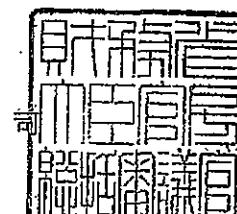
農林水産省総合食料局長 高橋 博



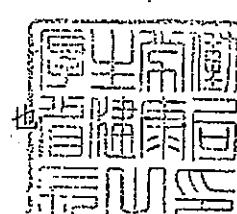
農林水産省経営局長 平尾 豊 德



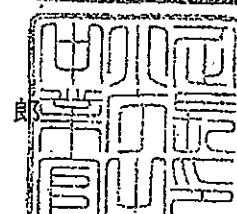
財務省大臣官房総括審議官 木下 康



厚生労働省健康局長 外山 千也



中小企業庁長官 高原 一郎



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震による被災者に食料等を供給する食品産業関連企業に対する金融の円滑化について(依頼)

今回の平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、現在、政府におきましては、内閣総理大臣を本部長とする緊急災害対策本部を設置し、被災地に対する支援をはじめとする対応に全力を尽くしているところであります。

このような中で、多数の企業におかれでは、被災者にとって必要な食料等の支援物資を政府の要請を受けて生産していただいているところであります。

しかしながら、被災者の避難生活が長期化してくる中で、最終的には政府として責任をもって資金決済を行うものの、これらご協力を頂いている企業においては、当面の資金繰りが困難となり、操業に支障を来たすことも懸念されているところです。

つきましては、貴公庫におかれましては、これら被災者救援のために多大なご協力をいただいている企業の経営への影響等を十分御理解の上、これらの被災者にとって必要な食料等の支援物資を政府の要請を受けて生産していただいている企業に対する資金の円滑な融通が図られますよう、特段の御配慮をいただくとともに、各支店及び受託法人に対して周知徹底方、お願い申し上げます。